市職員の給与などの状況を公表します

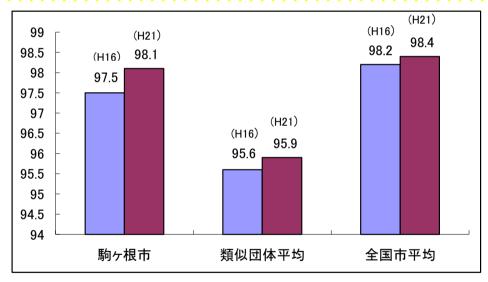
市の人事行政運営等について、市民のみなさんに理解していただくため、「駒ヶ根市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、市職員の任用、給与、職員数などについて、その概要をお知らせします。

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(20年度末)	A		В	B/A	19年度の人件費率
20年度	人	千円	千円	千円	%	%
40十段	34,008	14,173,303	266,954	2,678,192	18.9	20.0

区分	職員数		給 与	, 費		1人当たり
区为	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費(B/A)
	人	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	259	1,010,278	123,452	418,743	1,552,473	5,994

(参考)
類似団体平均一人当
類似団体平均一人当たり給与費
千円
6,112
0,112

- (注1) 職員手当には退職手当は含まれていません
- (注2) 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。



- *1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す 指数です
- *2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純化したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

	144							
区分	平均年	齢	平均給料月	額	平均給与月	割額	平均給与月	
							(国ベース	(,)
駒ヶ根市	42.7	歳	335,418	田	380,158	円	353,177	円
長野県	45.3	歳	357,665	円	423,702	円	395,418	円
国	41.5	歳	325,521	円			391,770	円
類似団体	43.3	歳	329,354	円	379,639	円	354,860	円

②技能労務職

包以他力物	17/1		., =1.	=					/s _L.
			公務」				民間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	
巨万				(A)	(国ベース)	の類似職種		(B)	A/B
	(歳)	(人)	(円)	(円)	(円)		(歳)	(円)	
駒ヶ根市	49.8	27	332,981	340,933	340,144	_	_	_	_
うち学校調理員	48.7	16	329,425	341,349	340,431	調理員	40.9	240,833	1.42
うち用務員		1	_			用務員	55.3	209,367	_
うちその他	49.7	10	331,790	343,726	342,170	_	_	_	
長野県	48.2	592	327,938	367,315	353,862		_	_	
玉	49.2	4,429	285,548		322,737			_	
類似団体	48.1	33	296,122	317,960	307,409	_	_	_	_

Ī		参考				
	区分	年収ベース(記				
	区刀	公務員(C)	民間(D)	C/D		
		(円)	(円)			
I	駒ヶ根市	_	_	_		
	うち学校調理員	5,764,794	3,320,796	1.74		
	うち用務員	_	2,984,504	_		
	うちその他	5,185,259	_	_		

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成18年~20年の3ヵ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員 においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- ※ 職員数が1人の場合、データを省略してあります。
- (注)1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- (注)2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものです。

区分		駒ヶ根市	長野県	玉	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円	
加又们或机	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円	
技能労務職	高校卒	140,100 円	135,600 円	_	

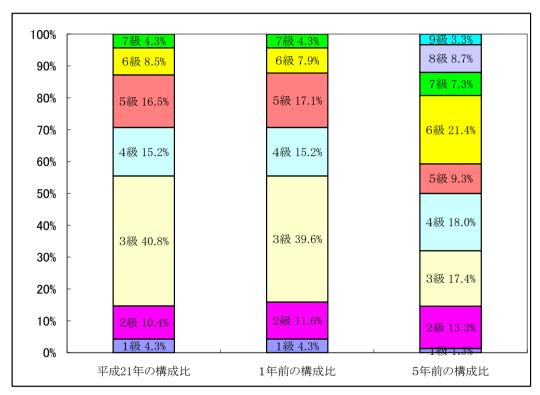
| (3)|| 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 [平成21年4月 | 1 日現在] | | | | | | | | | | | | | | |

区	分	経験年数10年		経験年数15年	:	経験年数20年	Ē
一般行政職	大学卒	277,800	円	319,700	円	379,100	円
一放11以11	高校卒	242,600	円	282,900	円	328,500	円
技能労務職	大学卒	_	田	_	円	333,000	円
1又形力伤帆	高校卒	288,900	円	303,000	円	325,800	円

[※] 金額が記載されていない欄は、対象者がいない項目です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況 ·(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在) 4級 5級 6級 7級 合計 1級 2級 3級 標準的な 主事 係長 主任 主査 係長 課長 部長 職務内容 技師 H21.4.1 職員数 164人 7人 17人 67人 25人 27人 14人 7人 現 在 構成比 4.3% 10.4% 40.8% 15.2% 16.5% 8.5% 4.3% 100.0%

- (注1) 駒ヶ根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- (注2)職員数は、一般職に属する職員から、税務職、保健師、栄養士、保育士、幼稚園教諭、技能労務職などなどの職種が除かれています
- (注3)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です



(注)平成18年に8級制から6級制に変更しています。 (旧給料表の1級及び2級、並びに4級及び5級をそれぞれ統合しています)

4 職員の手当の状況

(1)期末・勤勉手当

駒ヶ根市	長野県	国	
一人あたりの平均支給額(20年度)		_	
1,664 千円	1,844 千円		
(20年度支給割合)	(20年度支給割合)	(20年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	
3.00 月分 1.50 月分	3.00 月分 1.50 月分	3.00 月分 1.50 月分	
職務の等級による加算措置	職務の等級による加算措置	職務の等級による加算措置	
○役職加算 5~15%	○役職加算 5~20%	○役職加算 5~20%	
○管理職加算 なし	○管理職加算 10~25%	○管理職加算 10~25%	

(2) 退職手当 (H21. 4. 1現在)

	駒ヶ	·根市	国		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	自己都合	勧奨·定年	
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分 59.28月分		47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.58月分	59.28月分	59.28月分	
その他の	定年前早期退	職の特例措置	定年前早期退職の特例措置		
加算措置	(2%	(2 % \sim 20 %)			
一人当り平均	支給額				
	19				

⁽注)退職手当の一人当り平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

支給実績(平成20年	, 500 円				
支給職員1人当たり 職員全体に占める手	, 845 円 9. 8 %				
手当の種類(手当数		全85	7 .		
手当の名称	主な支給対象職員及び業	務	支給単価		
徴収手当 ※平成21年3月31日廃止	市税、住宅使用料、保育料、介護保険料、水道 舎外において1日3時間以上業務に従事した職		日額 500円		
感染症防疫等作業手当	感染症等が発生し、又は発生する恐れのある場 業に従事した職員	所において、特殊な作	日額 500円		
死病人取扱手当	方人取扱手当 行旅死亡人その他の死亡人の遺体の取扱いに従事した職員 行旅病人の救助、看護等に従事した職員				
用地交渉手当	用地の取得又は物件、権利の補償に関し、特に した職員	日額 250円 (2時間未満200円)			
死亡動物取扱手当	正規の勤務時間外に招集を受けて出勤し、犬、 処理作業に従事した職員	ねこ等の動物の死体の	1体 500円		
危険作業等従事手当	異常な自然現象により、重大な災害が発生し、 高い現場において、道路、河川等の巡回監視、 応急復旧作業又は災害状況調査に従事した職員	巡回監視、避難誘導 日額 300円			
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	勤務環境の劣悪な現場で行う作業に従事した職 崩落の危険がある現場での監督、調査、測量 病害虫の防除等のために行う有害物散布作業	応急作業、調査、測量、不法投棄処理等 日額 500円			
相談業務従事手当	相談者等と直接接して行う面接、相談、指導、 所等の業務のうち、特に市長が認めるものに従 (社会福祉主事、保育士及び教諭、保健師、看	事した職員	日額 500円		
特殊現場作業手当	水道施設の故障であって、速やかに復旧するこ に、正規の勤務時間外に招集を受けて従事した (上水道事業従事職員)		従事1回につき 1,000円		

支給実績(20年度決算)	56, 607, 959 円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	191, 891 円
支給実績(19年度決算)	99, 302, 754 円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	325, 583 円

(5) その他の手当(平成21年4月1日現在)

区分	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 親族(配偶者扶養) 6,500円 親族1人(配偶者非扶養の場合 6,500円 親族1人(配偶者なしの場合) 11,000円 特定期間の加算 5,000円			34,911千円	247,592円
住居手当	1 借家等 自ら居住するための住宅を借り受け、 居住し、月額12,000円を超える家賃を 支払っている職員に支給されます。	同じ		10,532千円	88,507円
	2 自宅その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの 3,000円	異なる	新築又は購入の日から5年以 内 (2,500円)		
通勤手当	通勤のために公共交通機関等を利用、 自動車等の使用を常例とすること、通 勤距離が片道2km以上である職員に支 給されます。 公共交通機関等の利用者 実費(55,000円限度) 自動車等の使用者 通勤距離により 2,000~20,900円	一部異なる	距離に応じた支給額の区分及 び最高支給額が異なる。 自動車等の使用者 通勤距離 により、2,000円~24,500円	9,469千円	51,461円
管理職爭当	部長相当職 8%(規則12%) 課長相当職 6%(規則 9%) 現在、減額措置を実施しています	一部異なる	本府省課長25%から課長補佐 8%まで、役職に応じて、6段 階	8,545千円	371,516円
宿日直手当	正規の勤務時間外に宿日直した場合 一般の宿日直 4,600円 5時間未満の場合 2,300円	異なる	4,200円~5,900円 (5時間未満は2分の1)	1,158千円	9,200円

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

	☆ /\			that kk					
	区分		給料月額等						
			(参考)類似	団体には	さける最高/	最低額			
	市長	629,600円							
給	, , ,	(787,000円)	1,010,000	円 /	455,000	円			
.,	=:1-1-1	663,000円							
料	副市長	, , , ,	800,000	円 /	347,500	円			
	拟 去目	579,000円							
	教育長			円 /		円			
報	議長	405,000円	495,000	円 /	274,000	円			
酬	副議長	339,000円	440,000	円 /	234,000	円			
当州	議員	314,000円	400,000	円 /	220,000	円			
期		(平成21年度	度支給割合)						
末手	市長等	4.69月分	(役職加算100	分の40を	を含む)				
当	議長等	4.69月分	(役職加算100	分の40を	を含む)				
		(算	定方式)	(1)	期の手当額)	(支給時期)			
退職	市長	給料月額×在I	職月数×0.45×0	.80 13,	599,360円	任期毎			
瓶 手	副市長	給料月額×在	職月数×0.32×0	.95 9,	674,496円	任期毎			
十当	教育長	給料月額×在I	職月数×0.27×0	.95 7,	128,648円	任期毎			
	備考	退職手当については	は、現在市長20%副市長寿	数育長が5%	の自主減額を実	施しています。			

⁽注 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

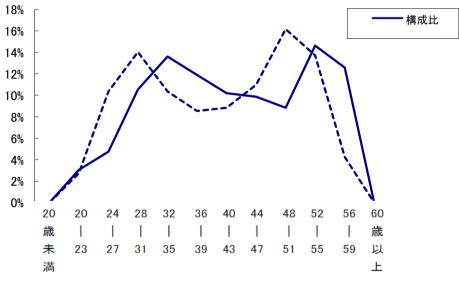
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

	区分		職員	員数	対前年増	主な増減理由
部	門		平成21年	平成20年	減数	土な頃似垤田
		議会	3	3	0	
		総務企画	61	60	1	市民課窓口業務補充
		税務	18	18	0	
	_	民 生	69	72	$\triangle 3$	保育士の幼稚園への異動・退職不補充
	般	衛 生	15	15	0	
34	行	労 働	1	1	0	
不	政	農林	16	16	0	
进	部	商工	7	9	\triangle 2	企業誘致業務収束による減員
普通会計	門	土 木	22	23	△ 1	区画整理事業収束による減員
部門		計	212	217	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.34 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 72.65 人
		教育部門	47	49	\triangle 2	退職不補充
		消防部門			0	
		小 計	259	266	△ 7	<参考> 76.5 人 人口1万人当たり職員数 76.5 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 98.1 人
云公	· 7.	火 道	8	8	0	
云営		下水道	9	9	0	
会計部門公営企業等		国保事業	6	6	0	
門業	J	个護保険	6	6	0	
		小 計	29	29	0	
合	` _	計	288	295	\triangle 7	<参考>
			[351]	[351]	[0]	人口1万人当たり職員数 84.7 人

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含みます。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



ĺ		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳		
	区分	未満	~ 23歳	~ 27歳	~ 31歳	~ 35歳	~ 39歳	~ 43歳	~ 47歳	~ 51歳	~ 55歳	~ 59歳	以上	計	
	職員	0	9	14	31	40	35	30	29	26	43	37	0	294	人

^{2 []}内は、条例定数の合計です。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況【人員削減5か年計画・集中改革プランの進捗状況】

公務能率の向上と行政コストの増加抑制は、市民の効率的行政運営への高い要望もあり、重要な行政課題となっています。

厳しい財政運営を迫られている今日、適正な定員管理による行政運営の簡素効率化と行政コストの増加抑制が緊急に必要とされており、市では、定員削減を強力に押し進めるため、定員削減計画を策定し、これを着実に実施しています。

① 定員適正化計画の数値目標

- ○人員削減5ヵ年計画:平成15年度を当初目標設定年度とした定員適正化計画で、平成16年度から平成20年度までの5か年間で、職員数を全体で1割(34人)削減する。
- ○集中改革プラン:国の求めにより作成した計画で、平成17年を起点とし平成22年度当初までに24人の職員数を削減する。

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区分	- T	年度	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
計画用	10000000000000000000000000000000000000	5ヵ年計画	339	340	332	326	322	316	306		
(年度	医当初)	集中改革プラン	\setminus			324	319	318	310	306	300
新規	採用数	(8	0	0	2	3	8	9	8
年度	当初職	員数	339	340	328	324	319	315	303	295	295
年度	末退職	者数	△ 7	△ 12	\triangle 4	△ 7	△ 7	△ 20	△ 17	△ 8	
	うち定っ	年退職	\triangle 4	\triangle 6	\triangle 1	\triangle 3	\triangle 1	△ 7	△ 8	\triangle 5	
	うちその	の他退職	\triangle 3	\triangle 6	\triangle 3	\triangle 4	\triangle 6	△ 13	△ 9	\triangle 3	
年度	末職員	数	332	328	324	317	312	295	286	287	

- (注1) 各年4月1日現在の職員数です。ただし、退職者数については、3月31日現在です
- (注2) うち定年退職欄は、計画期間中の定年予定者の人数をあらかじめ登載しています

7 勤務時間その他の勤務条件に関すること (1) 勤務時間の状況【標準的な職場】

※ 職員の勤務時間は、この標準的な職場のほか、特別の勤務に従事する職員の勤務時間については、午前7時から午後10時までの時間帯の中において、弾力的に運用しています

(2) 年次有給休暇の取得状況 -----

I	平成	20年1月1日から	前年の状況	2年前の状況			
	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)	平均取得日数	平均取得日数
	日	目	人	目	%	日	日
	10,289	2,108	259	8.1	20.5	8.4	8.3

- (注1) 平成20年1月1日から平成21年12月31日までの全期間を在職した職員に限ります
- (注2) 当該期間の中途の採用、退職職員及び当該期間中に育児休業、休職等の事由のある職員並びに派遣職員は除かれます

8 分限処分者及び懲戒処分者の状況

(1) 分限処分者の状況

平成20年度、分限処分に付された職員は、1名でした(心身の故障による分限休職)

分限処分 : 職員が一定の事由によってその職を十分に果たすことが期待できない場合、あるいは職制若しく

は定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合に、本人の意に反してその身分

に不利益な変動をもたらす処分をいいます

分限処分は、公務能率の維持と適正な行政運営の確保を目的として行われます

平成20年度、懲戒処分に付された職員は、いませんでした

懲戒処分: 職員の一定の義務違反に対して、道義的責任を追及して行う行政上の制裁・処罰をいいます

懲戒処分は、職員の行った行為に対し、道義的責任を問うことにより、公務の規律と秩序を維持

することを目的として行われます

懲戒事由として、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があっ

た場合があげられています

9 その他の報告事項

<mark>(1) 公務災害の発生状況</mark>

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に発生した公務災害の状況を報告します

部 局	等	公務災害	通勤災害	発生件数合計
市長部局	正規の職員	5件		5件
	その他の職員正規の職員	1件		 1件
	その他の職員			11+
公 営 企 業 (水道事業)	正規の職員			0件
合 計	正規の職員	6件		6件
П	その他の職員	0件		VIΤ

(2) 公平委員会の報告状況

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に受理した件数を報告します

区 分	受理件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

措置要求

: 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局

より適当な措置がとられるべきことを要求するすることができます

要求があった場合は、公平委員会は審査を行い、地方公共団体の機関に対し必要な勧告をしな

ければなりません

不服申立て: 懲戒その他その意に反すると認める不利益な処分を受けた職員は、公平委員会に対して、審査

請求又は異議申立てをすることができます

公平委員会は、不服申立てを受理した場合は、直ちにその事案を審査し、その結果に基づき、必 要がある場合には、処分者である地方公共団体に、その職員が受けた不当な取扱いを是正するための指示をしなければならないこととされています

	研修内容		受講者数(延べ)
職場外研修	階層別	評価者研修等	217人
	一般研修	事業提案力向上研修等	274人
	専門研修	財務会計研修等	30人
	派遣研修	郡内派遣研修等	8人
職場内研修	一般研修	健康管理研修等	122人

- (4) 福利厚生の状況

① 健康診断の状況(平成21年度)

~			~
	定期健康診斷	人間ドック	
	受診者数 (非常勤職員含む)	受診率	受診者数
	339 人	100%	140 人

② 職員互助会の設置及び活動状況

- ・地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、 駒ヶ根市職員共済組合を設置し、保健、教養、体育振興などの事業を行っています。 ・運営は、職員の月会費(給料月額の3/1000)と市負担金(会費同額)により運営されています。

○平成20年度職員互助会運営経費主な内訳

<u> </u>	<u> </u>	H/ \
項目	年間総額	内容
職員会費	3,321千円	給料月額の3/1000+200円
職員事業参加負担金	1,865千円	互助会事業ごとの参加職員負担金
公 費負担	3.200千円	給料月額の3/1000に相当する額

人事行政運営等の状況についてのお問い合わせ先 総務部 庶務課

TEL 0265(83)2111 内線(213)

FAX 0265(83)4348

Mail shomu@city.komagane.nagano.jp

